令和７年度かながわ農業版ＭＢＡ研修事業実施要領

第１　目的

　　安定的かつ持続性のある経営体を確保するため、常時雇用を導入した規模拡大ができ、環境の変化に自ら対応できる優れた経営感覚を有する年間販売額3,000万円以上（畜産5,000万円以上）のトップ経営体の育成を図る。

第２　内容

（１）研修の実施主体

　　研修は、県と業務委託契約を交わした委託業者が実施する。

　（２）研修の対象者

　　研修の対象者は、次の要件を満たす農業者又は法人の構成員とする。

　　　ア　年間販売金額が概ね1,500万円～3,000万円程度の農業者・法人

（畜産の場合は、概ね3,000万円～5,000万円程度）

　イ　規模拡大に積極的に取り組む農業者・法人

　　　ウ　常時雇用をしている、又はする予定の農業者・法人

　　　エ　上記の要件からは外れるが、農業振興課長が適当と認めた農業者

（３）研修の概要

　　　ア　定　　員　20名程度

　　イ　場　　所 波止場会館（横浜市中区海岸通1-1）

ウ　開催期間 令和７年７月16日（水）から令和８年２月10日（火）（11日間及びオンライン１回）

エ　カリキュラム（全47時限）

○経営管理（経営分析、経営目標の作成、ケースメソッド）

○マーケティング（流通の選択、販売戦略、商品開発、広告・宣伝）

○労務管理（雇用契約、賃金管理、マネジメント、コーチング、雇用シミュレーション）

　　○財務管理（費用管理、コスト管理、財務分析）

　　オ　目　　標

研修で学んだことを活かし、研修修了までに経営強化プランを作成する。

（４）研修の申込み方法

　　　ア　提出書類

　　　　研修受講申込書（様式第１号）

※e-kanagawa電子申請により申し込む場合は不要。

　　　イ　提出先

　研修の申込者は、農業振興課長が別に定める申込締切日までに、郵送、ファクシミリ、又はe-kanagawa電子申請のいずれかの方法により申し込むこととする。

提出先（郵送又はファクシミリ）

○郵送

〒231－8588

　神奈川県横浜市中区日本大通１（住所は省略できます）

神奈川県環境農政局農水産部農業振興課　普及グループ

○ファクシミリ

FAX：045-210-8851

　　　ウ　締切日

　　　　令和７年７月８日（火）必着

　（５）受講者の決定

農業振興課長は、研修受講申込書又はe-kanagawa電子申請の内容を確認の上、別に定める選考方法により受講者を決定する。

また、第２（２）の要件の一部を満たさない場合でも選考を実施し、定員に達していない場合は、農業振興課長が適当と認めた者は受講決定とする。

決定後は、速やかにその結果を様式第２号又は様式第３号により申込者に通知するとともに、管轄の農業技術センター、同各地区事務所、畜産技術センター、横浜川崎地区農政事務所及び各地域県政総合センターにその写しを通知する。

（６）受講料

本研修の受講料は１人当たり10,000円とし、受講決定者は、県が交付する納入通知書により納付期限までに受講料を納付する。なお、再受講の場合も同様に受講料を納付する。また、納付された受講料は返還しない。

納付がない受講者については、受講決定を取り消す。

　（７）受講決定の辞退

受講決定した者が受講を辞退する場合は、認定辞退申出書（第４号様式）を農業振興課へ提出する。

（８）修了証の交付

全講座に出席し、経営強化プランの作成及び発表をした者について、修了証書（様式第６号）を交付する。

ただし、やむを得ない理由で講座を欠席する場合は、終了後３週間以内にその講座のレポートを提出することで出席とみなす。最終日の「経営ビジョン・経営強化プランの発表」を欠席した者については、経営強化プランを農業振興課へ提出し、農業振興課長が認めた場合については、経営強化プランの作成及び発表をしたとみなすこととする。

なお、過去にかながわ農業版ＭＢＡ研修を受講したことがある受講決定者は、農業振興課長が認めた場合に限り、過去に受講したことがある講座（研修項目）については、自動的に出席したものとみなす。

第３　事業実施の役割分担

（１）農業振興課は、事業の周知を行うとともに委託業者を決定し、農業技術センター及び畜産技術センターと協力して受講者の確保に努め、円滑な事業推進を図る。

（２）農業技術センター及び畜産技術センターは、農業振興課と協力し、受講対象者の掘り起こし、トップ経営体支援事業によるフォローアップを実施する。

第４　その他

　この要領に定めるもののほか、本事業の実施につき必要な事項については、別に定める。

（様式第１号）

令和７年度かながわ農業版ＭＢＡ研修受講申込書

　　申込日：令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 生年  月日 | 年　 月　 日　(満　 歳) |
| 申込者 |  |
| 住　所 | 〒 | | |
| 連絡先  (\* 必須) | 電　　話\*：（　　　　）　　　　― | | |
| 携帯番号\*：（　　　　）　　　　― | | |
| ファクシミリ：（　　　　 ）　　　　― | | |
| E – mail\*：　　　　　　　　　　　　＠ | | |

○　経営の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経営部門 | 露地野菜・施設野菜・果樹・露地花卉・施設花卉・作物（水稲など）・畜産・その他（　　　　　）　　※主な経営部門1つに○をつけてください。 | | |
| 主な栽培品目 |  | 簿記の  経験 | 有　　　　無 |

○﷒現状と３年後の目標

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 現　　　状 | ３　年　後 |
| 経　営　規　模 | a（頭・羽） | a（頭・羽） |
| 年間販売金額 | 万円 | 万円 |
| 年間経営費 | 万円 | 万円 |
| 労　働　者　数 | 家族従事者　　　　　　　　人  常時雇用　　　　　　　　　人  パート（アルバイト）　　　人 | 家族従事者　　　　　　　　　　人  常時雇用　　　　　　　　　　　人  パート（アルバイト）　　　　　人 |
| そ　　の　　他 | □　法人化  　□　６次産業化  　□　海外輸出 | □　法人化  　□　６次産業化  　□　海外輸出 |
| 現状の経営における課題・問題点 |  | |
| 研修に期待すること・学びたいこと |  | |

◎　記載いただいた個人情報は、かながわ農業版ＭＢＡ研修事業の運営目的以外には使用しません。

◎　作成した経営強化プラン等の個人情報は、市町村（受講生居住地）と共有します。

（様式第２号）

　　農　振　第　　号

年　月　日

研修申込者　様

神奈川県環境農政局農水産部農業振興課長

（　公　印　省　略　）

令和７年度かながわ農業版ＭＢＡ研修受講者の決定について（通知）

このことについて、令和７年度かながわ農業版ＭＢＡ研修受講者として決定したので通知します。

受講料について、県が交付する受講料納付書により納付期限までに受講料を納付し、領収日付印が押された納入通知書・領収書の写しを持参してください。納付が確認できない受講者については、受講資格を取り消します。

問合せ先

○○

（様式第３号）

農　振　第　　号

年　月　日

研修申込者　様

神奈川県環境農政局農水産部農業振興課長

（　公　印　省　略　）

令和７年度かながわ農業版ＭＢＡ研修受講者の決定について（通知）

このたびは、当研修の受講に申込みくださり、誠にありがとうございました。

さて、選考の結果、受講の御希望に添いかねる結果となりましたので、お知らせします。

問合せ先

○○

（様式第４号）

令和７年度かながわ農業版ＭＢＡ研修受講辞退申出書

年　月　日

神奈川県環境農政局農水産部農業振興課長 殿

住所

氏名

年　月　日付けで、受講決定を受けました令和７年度かながわ農業版ＭＢＡ研修受講について、次の理由により、受講の辞退を申し出ます。

辞退する理由

（様式第５号）

年　月　日

令和７年度かながわ農業版ＭＢＡ研修受講取消通知書

住所

氏名

神奈川県環境農政局農水産部農業振興課長

（　公　印　省　略　）

　年　　月　　日付けで受講決定をしました、令和７年度かながわ農業版ＭＢＡ研修の受講については、次の理由から取消しますので、通知します。

　なお、この決定に不服があるときは、決定があったことを知った翌日から起算して３か月以内に、知事に対して行政不服審査法に基づき、異議申立てをすることができます。

取り消す理由

問合せ先

○○

（様式第６号）

　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

修　了　証　書

　　　　（受講者氏名）

**あなたは令和７年度かながわ農業版ＭＢＡ研修を修了したことを証します。**

年　月　日

神奈川県環境農政局

　農水産部長　（部長名）